

定期監査の結果に係る措置結果について

平成30年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が平成31年3月1日から14日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成31年3月29日

兵庫県監査委員

門 隆 志

藤 川 泰 延

平 野 正 幸

原 テツアキ

－ 目 次 －

定期監査の結果に係る措置

平成30年6月4日付け監査報告に係る措置 ----- 1

平成30年12月3日付け監査報告に係る措置 ----- 15

平成30年6月4日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p>東播磨県民局 総務企画室</p> <p>1 物品の損傷について 平成28年12月22日から29年11月29日までの間に発生した自損事故等により、公用車等8台を損傷（県有車両損傷額241,887円、リース車修繕費279,989円、リースパソコン修繕費56,160円）していた。</p> <p>2 契約事務について 山陽電鉄本線他緊急小規模工事契約に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、290,000円あった。</p>	<p>公用車等物品の損傷防止については、交通安全研修、運転技能講習、職場会議等において職員への安全運転、適切な取扱いについての意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>契約保証金の還付については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>加古川県税事務所 収税事務について</p> <p>平成29年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は5人、総額は46,180,412円で、うち滞納繰越分は39,569,412円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額46,180,412円のうち、平成31年1月末現在7,020,530円の徴収等を行った。</p>
<p>加古川健康福祉事務所 予算執行について</p> <p>超音波ピペット洗浄器購入に係る予算が令達されていないのに、支出負担行為を決定しているものが1件、375,840円あった。</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>加古川土木事務所</p> <p>1 収入の促進について 平成29年度（12月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は21件、総額は471,598,603円で、うち滞納繰越分は16件、470,554,753円である。</p> <p>2 財産管理事務について 平成29年12月末現在における港湾施設の不法占用は、1件、34平方メートルである。</p>	<p>道路損傷行為にかかる費用負担金等の収入未済額471,598,603円のうち、平成31年2月末現在1,000,540円を収入した。</p> <p>港湾施設の不法占用34平方メートルについては、撤去を完了した。</p>

<p>3 契約事務について</p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額337,804円）あった。</p>	<p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>北播磨県民局 総務企画室</p> <p>1 経理事務について</p> <p>流域下水道事業特別会計で収入すべき平成29年度命名権収入等8件、368,593円が一般会計で収入されていた。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成28年12月28日から29年11月27日までの間に発生した自損事故により、公用車12台を損傷（県有車両損傷額298,382円、リース車修繕費547,808円）していた。</p> <p>加東健康福祉事務所 経理事務について</p> <p>債務者の死亡後、相続人に対する残債務の返還請求を3年以上怠っていた生活保護費弁償金債権が1件、128,895円あった。</p> <p>加東農林振興事務所 経理事務について</p> <p>債務負担行為を伴う平野新池地区ため池改修工事（その2）において、前払金額を過大に算定したため、工事請負費（前払金）が1件、1,561,485円過大支出となっていた。</p> <p>加東土木事務所 1 占・使用許可事務について</p> <p>平成29年3月までに許可期間が満了した流水占用等のうち、29年12月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。</p>	<p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>公用車の交通事故防止については、職員の交通安全意識の向上を図るため、外部講師を招いての交通安全研修を実施するほか、交通安全五原則の公用車内への掲示や庁内放送による注意喚起を週1回行うなどの取組を実施してきた。</p> <p>これらの取組とあわせて、①乗車前・乗車後点検の実施、②同乗者による目視誘導の実施、③無事故連続日数の掲示、④指定運転員を対象とした自動車教習所での実技を伴う安全運転研修を実施するなど、様々な取組を組み合わせて実施することにより、交通安全の意識向上に努めている。</p> <p>生活保護費弁償金債権 128,895円については、時効により41,230円が消滅し、残債権87,665円の返還請求を相続人に行い、平成31年2月末現在58,443円を収入した。</p> <p>前払金の過大支出額1,561,485円については、平成29年9月29日に当初年度の設計金額の増額変更を行い解消している。債務負担行為にかかる支払い事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>許可更新手続未了となっている1件については、占有者の法人登記が消滅しており、占有物件が河川管理上支障ないことを平成30年3月12日に現地確認したため、同日に廃止した。</p>

<p>2 工事関係事務について</p> <p>工事目的物の引渡し前に天災等の不可抗力による損害が生じたときは、県は調査の上、損害額等のうち請負代金額の100分の1を超える額を負担すべきところ、その全額を負担したため、道路改良事業において、工事請負費が1件、1,162,123円過大支出となっていた。</p>	<p>工事請負費の過大支出額1,162,123円については、平成30年3月29日に返還を受けた。</p>
<p>中播磨県民センター</p> <p>県民交流室</p> <p>物品の損傷について</p> <p>平成29年3月7日から9月17日までの間に発生した自損事故等により、公用車6台を損傷（県有車両損傷額422,650円、リース車修繕費347,047円）していた。</p> <p>姫路県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>平成29年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は11人、総額は69,140,769円で、うち滞納繰越分は24,302,474円である。</p> <p>姫路土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成29年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は24件、総額は6,963,560円で、うち滞納繰越分は13件、4,798,440円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>廃止届を受理してから、6か月から7か月以上経過して還付されている港湾施設使用料が3件、832,820円あった。</p> <p>3 財産管理事務について</p> <p>(1) 平成29年10月末現在におけるふ頭用地の無断使用は、1件、2.195平方メートルである。</p> <p>(2) 平成29年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が9.7%から22.8%と低調なものが3か所あった。</p>	<p>交通安全研修（全職員対象）の開催回数を増やすとともに、毎朝の庁内放送で職員に車両点検と安全運転実施の呼びかけを行うことや、庁舎内の駐車場所の見直しを進める等により、交通安全・公用車の損傷防止に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額69,140,769円のうち、平成31年1月末現在36,764,082円の徴収等を行い、17,680,316円を不納欠損処理した。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額6,963,560円のうち、平成31年2月末現在2,787,520円を収入した。</p> <p>港湾施設使用料の還付遅れについては、廃止届受理時に複数職員で還付の有無を確認するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) ふ頭用地の無断使用2.195平方メートルについては、使用許可手続を行い、使用開始時期からの使用料を徴収している。</p> <p>(2) ふ頭の収益施設用地で利用率が低調なもの3か所のうち、平成31年2月末現在漁協への働きかけや企業の進出により2か所改善した。</p>

<p>4 契約事務について</p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模道路工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額4,530,816円）あった。</p>	<p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>西播磨県民局</p> <p>総務企画室</p> <p>1 経理事務について</p> <p>平成28年度派遣職員給与費弁償金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが1件、8,125,329円あった。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成29年1月24日から9月25日までの間に発生した接触事故等により、公用車10台を損傷（県有車両損傷額123,309円、リース車修繕費315,159円）していた。</p> <p>龍野県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>平成29年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、1人、6,155,900円である。</p> <p>龍野健康福祉事務所</p> <p>1 予算執行について</p> <p>ファックス兼コピー複合機購入に係る予算が令達されていないのに、発注しているものが1件、324,000円あった。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>期末手当及び勤勉手当の支給基準日前1か月以内の退職者に支給を漏らしたため、平成29年度分賃金が1件、387,437円支給漏れとなっていた。</p> <p>光都土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成29年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較する</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>交通事故の防止については職場会議等、機会あるごとに安全運転五則の徹底や同乗者の役割についての指導などを強化し、一層の安全運転意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、これまでの取組を継続的に行うとともに、事故発生原因を分析し研修内容に反映させるなど、引き続き県民局をあげて交通事故防止に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額6,155,900円については、平成30年1月30日に全額を徴収した。</p> <p>予算執行については、予算令達日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算執行に努めている。</p> <p>賃金の支給漏れ387,437円については、平成30年2月6日に追給した。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額5,141,380円のうち、平成31年2月末現在1,940,880円を収入し、</p>

<p>と、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は17件、総額は5,141,380円で、うち滞納繰越分は5件、4,211,160円である。</p> <p>2 経理事務について 河川占用料（1件、105,340円）の調定が4か月以上遅れ、平成29年3月15日となっていた。</p> <p>3 契約事務について 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模・維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額1,291,616円）あった。</p>	<p>46,140円を不納欠損処理した。</p> <p>河川占用料の調定時期の遅れについては、申請内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>但馬県民局 総務企画室</p> <p>1 予算執行について 平成28年度予算で支出すべき需用費（光熱水費）1件、137,796円が29年度予算で支出されていた。</p> <p>2 物品の損傷について 平成28年10月20日から29年8月22日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷（リース車修繕費1,398,058円）していた。</p> <p>3 公用車の管理について 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車5台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>地域政策室 経理事務について 山陰海岸ジオパーク散策モデルコースチラシ（英語版）について、同日本語版を発行している山陰海岸ジオパーク推進協議会に製作委託等を行うことなく、県民局が直接、業者に製作及び印刷を発注し、経費（金額463,088</p>	<p>支出の所属年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>職場会議や交通安全研修の場において、交通事故の分析・検証結果について情報共有を図るとともに、自動車教習所での運転技能講習の実施のほか、庁内放送で車両点検について呼びかけを実施するなど、あらゆる機会を通じて交通法規遵守及び安全運転の意識を高めるとともに、車庫内に誘導用の白線を引き視認性を高めるなど、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>職員による運行前・運行後の車両点検を周知徹底し、庁内放送でも継続的に呼びかけるほか、亡失・損傷を確認した場合は、直ちに亡失報告書を提出することを周知徹底するなど、適切な管理に努めている。</p> <p>経理事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p>

円)の全額を負担しているにもかかわらず、県の刊行物としないで同協議会の刊行物としていた。

また、翻訳業務を含む印刷代については(節)委託料で支出すべきところ、(節)需用費で支出していた。

豊岡県税事務所

収税事務について

平成29年度(9月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、1人、2,850,696円である。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,850,696円については、平成30年5月18日までに全額を徴収した。

豊岡健康福祉事務所

1 収入の促進について

平成29年度(9月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は304件、総額は1,982,886円で、うち滞納繰越分は270件、1,834,044円である。

生活保護費等弁償金等の収入未済額1,982,886円のうち、平成31年2月末現在126,000円を収入した。

2 経理事務について

研修室等の利用許可に伴う但馬長寿の郷施設使用料(3件、80,400円)の調定が3か月から5か月以上遅れ、平成29年10月17日となっていた。

施設使用料の調定期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

豊岡農林水産振興事務所

補助事業について

平成24年度から28年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したものうち、利用計画に対する28年度の利用率が0%、28.3%と著しく低調なものが木質バイオマス利用促進施設整備事業において2件あった。

施工計画の変更に伴う計画量の変更が行われていないこと、また原油価格が値下がりしペレットによる熱供給が割高となったため利用率が低調となっているものであり、計画量の見直し協議とペレットの積極的な利用を指導している。

豊岡土木事務所

1 予算執行について

プロジェクターの購入に際し、(節)備品購入費の予算残額が不足しているのに予算流用等を行わないまま、備品を購入しているものが1件、164,970円あった。

予算執行については、予算残額の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。

<p>2 契約事務について</p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、地形測量業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額348,900円）あった。</p> <p>3 工事関係事務について</p> <p>施工地域区分の入力を誤ったため、通常砂防事業の設計が1件、2,167,560円過少設計となっていた。</p>	<p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>淡路県民局</p> <p>総務企画室</p> <p>物品の損傷について</p> <p>平成28年11月6日から29年6月23日までの間に発生した接触事故等により、公用車等6台を損傷（県有車両損傷額22,464円、リース車修繕費317,388円、リースパソコン修繕費78,840円）していた。</p> <p>洲本県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>平成29年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は5人、総額は20,242,368円で、うち滞納繰越分は8,811,968円である。</p> <p>洲本土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成29年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は59件、総額は26,001,040円で、うち滞納繰越分は53件、21,085,490円である。</p> <p>2 財産管理事務について</p> <p>平成29年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が4.3%から24.8%と低調なものが6か所あった。</p>	<p>自動車の運転については、警察署員による交通安全講習会や職場会議などを通じ、職員に注意喚起するとともに、車両後退時においては、「車を一旦降りて、自ら周囲を確認すること」を徹底することで、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額20,242,368円については、平成30年9月25日までに全額の徴収等を行った。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額26,001,040円のうち、平成31年2月末現在2,390,719円を収入した。</p> <p>ふ頭の収益施設用地で利用率が低調なものについては、利用計画の見直しや使用面積の拡大などにより利用率の改善を進めるとともに、用地の利用実態により収益施設用地から公共施設用地に用途変更を行うことで利用率の向上に努めている。</p>

<p>中央子ども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成29年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は232件、総額は1,854,737円で、うち滞納繰越分は173件、1,288,473円である。</p> <p>2 財産管理事務について</p> <p>自動販売機設置の用途に対する行政財産の使用許可において、使用期間は3年を超えてはならないところ、これを5年としていたものが1件あった。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,854,737円のうち、平成31年2月末現在390,264円を収入し、76,500円を不納欠損処理した。</p> <p>行政財産の使用許可年数の誤りについては、適切な財産管理事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>姫路子ども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成29年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は133件、総額は1,126,032円で、うち滞納繰越分は115件、952,162円である。</p> <p>2 予算執行について</p> <p>シュレッター購入に係る予算が令達されていないのに、発注しているものが1件、180,360円あった。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,126,032円のうち、平成31年2月末現在49,700円を収入し、349,191円を不納欠損処理した。</p> <p>予算執行については、令達予算の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p>
<p>県立明石学園</p> <p>経理事務について</p> <p>(1) 平成29年度社会的養護関係施設第三者評価業務において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託契約を締結しているものが1件、250,000円あった。</p> <p>(2) 会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが4件、245,000円あった。</p> <p>(3) 支出額誤りに伴う報償費（1件、69,240円）の歳出戻入の決定が3か月以上遅れ、平成29年1月4日となっていた。</p>	<p>(1) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(3) 報償費の歳出戻入の決定遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p>
<p>食肉衛生検査センター</p> <p>経理事務について</p> <p>産前・産後休暇取得の際に行う地方職員共済組合掛金の免除手続に係る人事給与システムへの登録を漏らしたため、同掛金県負担分4件、216,628円の精算が4か月以上遅れていた。</p>	<p>地方職員共済組合掛金の精算時期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>県立ものづくり大学校 職業訓練生の充足について 平成29年度のNC加工専科における職業訓練生の定員に対する入校率が、40.0%と著しく低調である。</p>	<p>平成31年度受講生募集に向け、通常の見学説明会に加え、特に機械系だけに絞った見学説明会やハローワークの担当指導官を対象とした見学説明会の開催、関係機関への情報提供や訪問の拡大など、NC加工専科の定員確保に努めている。</p>
<p>県立農林水産技術総合センター 1 経理事務について (1) 1階男子トイレ小便器センサー交換他業務の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件、414,720円あった。 (2) (節) 備品購入費で支出すべき床置型エアコン2台の購入代金、756,000円が(節) 需用費で支出されていた。</p> <p>2 物品の損傷について 平成29年12月14日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額313,200円）していた。</p>	<p>(1) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理の確保に努めている。 (2) 支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>交通安全研修の内容の見直しや庁内放送による啓発のほか、同乗者や共同作業者による安全確認や誘導の実施などにより、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>朝来家畜保健衛生所 物品の損傷について 平成29年7月6日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額331,445円）していた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議において交通法規の遵守及び交通事故防止に対する注意喚起を図るとともに、但馬県民局が主催する交通安全研修に参加し、あらゆる機会を通じて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>県立淡路景観園芸学校 1 物品の損傷について 平成28年12月7日及び29年10月19日に発生した自損事故により、公用車2台を損傷（リース車修繕費557,724円）していた。</p> <p>2 受講生の充足について 平成29年度の園芸療法課程（全寮制）における受講生の定員に対する割合が13.3%と著しく低調である。</p> <p>3 契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、空調設備機器保守点検業務に係る契約で、契約保証金の徴収</p>	<p>職場会議や交通安全研修の場において、交通事故の分析、検証結果について情報共有を図るとともに、同乗者による安全確認の補助や誘導の徹底、校内進入路の植栽管理による視認性の確保など安全対策を実施し、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>学校説明会の実施回数増、関係団体への情報提供や広報誌への掲載など効率的な広報対策を講じるとともに、受講ニーズに応えられるようカリキュラム改正を行うなど、志願者の確保に努めている。</p> <p>契約保証金の徴収等については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>等をしていない契約が1件(契約額3,211,920円)あった。</p>	
<p>播磨東教育事務所 経理事務について 非常勤嘱託員の月額報酬の支給日は、一般職の職員の給料の例によることとされているが、平成29年4月に採用され、当該支給日前から勤務することとなった者の月額報酬の支給日を月末としていたものが119件、18,876,148円あった。</p>	<p>報酬支給日前に採用された月額非常勤嘱託員については、支給日に支給できるよう、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>播磨西教育事務所 経理事務について 非常勤嘱託員の月額報酬の支給日は、一般職の職員の給料の例によることとされているが、平成29年4月に採用され、当該支給日前から勤務することとなった者の月額報酬の支給日を月末としていたものが181件、25,970,350円あった。</p>	<p>報酬支給日前に採用された月額非常勤嘱託員については、支給日に支給できるよう、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立但馬やまびこの郷 経理事務について (1) (節) 備品購入費で支出すべき宿泊棟空調機10台の購入等代金、2,224,800円が(節)需用費で支出されていた。 (2) (節) 役務費で支出すべき高木剪定等費用1件、796,176円が(節)需用費で支出されていた。</p>	<p>(1) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。 (2) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立図書館 契約事務について (1) 県立図書館耐震補強等工事ヤード用地使用に係る契約で、契約書の作成をしていない契約が1件(契約額4,015,000円)あった。 (2) ひょうご図書館情報ネットワークシステム(HALネット)におけるサーバ機器等移設業務委託において、契約期間を延長したにもかかわらず、変更契約を締結していない契約が1件(契約額3,209,760円)あった。</p>	<p>(1) 契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。 (2) 契約期間の延長については、履行保証保険加入期間を確認のうえ変更契約を締結した。</p>
<p>県立コウノトリの郷公園 物品の損傷について 平成29年3月11日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費142,646円)していた。</p>	<p>職員の交通安全意識の向上を図るため、警察署職員を招聘し交通安全研修会を実施した。また、職場会議等で車両周囲の状況確認等を徹底し、交通事故防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>神戸工業高等学校 授業料の徴収状況について 平成29年度(8月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、78.6%(前年度同期100.0%)で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限</p>

	の改正を行い、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。
神戸甲北高等学校 授業料の徴収状況について 平成29年度（8月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、87.5%（前年度同期95.8%）で低率である。	授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行い、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。
神戸商業高等学校 収入の促進について 平成29年度（8月末現在）における雑入（職員手当過年度過払金返納金）の収入未済は、1件、922,044円で、全額が滞納繰越分である。	雑入（職員手当過年度過払金返納金）の収入未済額922,044円については、平成29年11月13日に収入した。
神崎工業高等学校 授業料の徴収状況について 平成29年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、84.9%（前年度同期91.1%）で低率である。	授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行い、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。
西宮香風高等学校 経理事務について 年金事務所から社会保険料過誤納金に係る還付通知があった場合には、速やかにその内容を調査し、事業主負担分は県への歳入及び個人負担分は還付を行うべきであるのに、内容調査が遅れたため、還付された資金をその保管に適さない学校徴収金口座等に2か月以上滞留の後、歳入及び還付手続をしたものが1件、928,184円あった。	社会保険料過誤納金に係る歳入及び還付手続の遅れについては、処理内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
有馬高等学校 収入の促進について 平成29年度（8月末現在）における雑入（職員手当過年度過払金返納金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は2件、総額は865,506円で、うち滞納繰越分は1件、860,106円である。	定時制高校授業料5,400円については、平成29年9月20日に収入し、滞納繰越分の職員手当過年度過払金返納金860,106円については、消滅時効中断時点の変更により815,249円に減額調定し、平成30年4月2日に収入した。
松陽高等学校 経理事務について 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、55,040円）の調定が9か月以上遅れ、平成30年1月18日となっていた。	調定期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理を確保するよう努めている。
北条高等学校 財産管理事務について 賃貸借契約のない通信線を共架されている電力柱が2本あった。	電力柱2本については、平成30年3月19日付けで賃貸借契約を締結した。

<p>飾磨工業高等学校 授業料の徴収状況について 平成29年度（10月末現在）における定時制 高校授業料の納期内納付率は、88.0%（前年 度同期89.7%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者 等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の 実施に努めている。また、条例で定める徴収期限 の改正を行い、振替不能後の納期内納付のための 指導取組を徹底していく。</p>
<p>相生産業高等学校 財産管理事務について 使用許可手続を行うことなく、学校敷地の 一部を市に使用させていた。</p>	<p>使用許可のない学校敷地の一部については、平 成30年1月24日付けで行政財産目的外使用許可を 行った。</p>
<p>佐用高等学校 経理事務について （節）委託料で支出負担行為をすべき雨水 貯留施設工事委託業務、1件、49,391,208円 について、（節）工事請負費で支出負担行為を していた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、 確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、 適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>伊和高等学校 授業料の徴収状況について 平成29年度（11月末現在）における全日制 高校授業料の納期内納付率は、87.5%（前年 度同期93.3%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者 等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の 実施に努めている。また、条例で定める徴収期限 の改正を行い、振替不能後の納期内納付のための 指導取組を徹底していく。</p>
<p>但馬農業高等学校 授業料の徴収状況について 平成29年度（9月末現在）における全日制 高校授業料の納期内納付率は、89.7%（前年 度同期100.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者 等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の 実施に努めている。また、条例で定める徴収期限 の改正を行い、振替不能後の納期内納付のための 指導取組を徹底していく。</p>
<p>青雲高等学校 収入の促進について 平成29年度（8月末現在）における違約金 等の収入未済は、9件、3,086,512円で、全額 が滞納繰越分である。</p>	<p>違約金の収入未済額3,036,600円については、相 手方に納付の意思が全くなく、支払に応じること が見込めないことから、違約金の支払を求める訴 えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているもの の、依然として支払に応じないため債権回収にか かる督促を継続するなど、引き続き収入の促進に 努めている。 また、受講料の収入未済額49,912円については、 債権回収にかかる督促を継続するなど、引き続き 収入の促進に努めている。</p>

<p>須磨警察署 物品の損傷について 平成28年10月29日から29年8月4日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（損傷額198,093円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、新任警察官等に対する二輪車運転訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>神戸西警察署 物品の損傷について 平成28年9月9日から29年3月31日までの間に発生した自損事故により、公用車6台を損傷（損傷額294,983円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、新任警察官等に対する二輪車運転訓練や、自動車運転訓練施設において実技訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>西宮警察署 物品の損傷について 平成28年10月10日から29年8月30日までの間に発生した自損事故等により、公用車等9台を損傷（損傷額325,416円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、交通事故防止チャレンジ100を実施して安全運転意識の高揚を図り、継続的に運転技能が未熟なものに訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>尼崎北警察署 物品の損傷について 平成28年12月22日から29年7月15日までの間に発生した自損事故等により、公用車6台を損傷（損傷額232,144円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底するとともに、交通安全標語を唱和させて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>伊丹警察署 物品の損傷について 平成28年10月16日から29年7月5日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（損傷額233,127円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、二輪車運転訓練による運転技術の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>川西警察署 物品の損傷について 平成28年11月1日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額326,832円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示や交通安全教育を実施し、警察本部が行う自動車運転訓練に参加させるなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>明石警察署 物品の損傷について 平成29年2月8日から11月26日までの間に発生した自損事故により、公用車8台を損傷（損傷額121,562円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、運転の未熟な警察官を対象に二輪車運転訓練を実施し運転技術の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

<p>小野警察署 物品の損傷について</p> <p>平成29年11月22日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額1,750,766円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼や運転前に事故防止について具体的な指示を行い安全運転意識の高揚を図り、幹部立会の下、車両点検を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>高砂警察署 物品の損傷について</p> <p>平成29年4月10日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額218,400円）していた。</p> <p>※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼や運転前に交通事故防止に関する指示を徹底し、署員のヒヤリハット体験をスピーチさせることにより安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>姫路警察署 物品の損傷について</p> <p>平成28年12月1日から29年10月3日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（損傷額83,680円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、新任警察官に対する二輪車運転訓練や交通事故事例を交えて交通幹部が教養を行うなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>飾磨警察署 物品の損傷について</p> <p>平成28年11月30日から29年10月7日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（損傷額285,700円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、二輪車運転訓練を実施し運転技術の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>朝来警察署 物品の損傷について</p> <p>平成29年8月23日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額169,020円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底するとともに、交通安全標語を唱和させて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>豊岡南警察署 物品の損傷について</p> <p>平成28年11月2日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額186,116円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼や運転前に事故防止について具体的な指示を行い安全運転意識の高揚を図り、幹部立会の下、車両点検を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

平成30年12月3日付け 監査報告に係る措置

1 本庁

指摘事項	措置
<p>企画県民部</p> <p>1 収入の促進について（税務課） 平成29年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,227,608,863円減少しているものの、11,781,329,479円と多額となっている。</p> <p>2 収税事務について（税務課） 平成29年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は50人、総額は374,041,933円となっている。</p> <p>3 経理事務について（税務課、消防課）</p> <p>(1) 個人住民税特別対策に係る併任徴収に要した経費の負担を該当市町に求めるに当たり、算定の根拠となる処理件数を誤ったため、(節)個人住民税特別対策経費収入が1件、97,262円過少徴収となっていた。</p> <p>(2) メディカルコントロール従事医師研修会に係る報償費（謝金）の支出において、3か月から12か月以上遅れているものが13件、174,000円あった。</p> <p>4 物品の損傷について（管財課、消防課） 平成29年7月13日及び11月14日に発生した自損事故等により、公用車3台を損傷（リース車修繕費459,119円）していた。</p> <p>5 契約事務について（広報戦略課、地域振興課、青少年課）</p> <p>(1) 平成27年度兵庫県ホームページ広告掲載事業に関する業務に係る履行確認を行った後、1年7か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、819,720円あった。</p> <p>(2) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ふるさとワーキングホリデー実施業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額32,400,000円）あった。</p>	<p>県税等の収入未済額11,781,329,479円については、法定徴収猶予分等を含めた11,799,291,610円のうち、平成31年1月末現在2,972,647,981円を徴収等し、926,394,226円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は7,900,249,403円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額374,041,933円のうち、平成31年1月末現在241,450,128円の徴収等を行い、3,279,000円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 個人住民税特別対策に係る併任徴収に要した経費の過少徴収額97,262円については、平成30年8月16日に収入した。</p> <p>(2) 報償費の支払時期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p> <p>交通事故防止については、交通安全研修や職場会議等を通じ、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>(1) 契約保証金の還付については、速やかな事務処理及び複数名によるチェックを徹底するなどにより、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 契約保証金の徴収等については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>

<p>(3) 予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、児童ポルノ自画撮り被害防止キャンペーン啓発のぼり発送業務を100万円以下の業務3件に分割（契約総額2,287,660円）し、随意契約により契約していた。</p> <p>また、同リーフレット発送業務を100万円以下の業務2件に分割（契約総額1,664,267円）し、随意契約により契約していた。</p>	<p>(3) 契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>健康福祉部</p> <p>1 収入の促進について（生活支援課、児童課、障害福祉課、医務課、疾病対策課、健康増進課）</p> <p>平成29年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると24,886,470円減少しているものの、181,337,942円と多額となっている。</p>	<p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額5,040,453円のうち、平成31年2月末現在1,096,966円を収入し、701,742円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 生活保護費等弁償金の収入未済額5,135,017円のうち、平成31年2月末現在392,403円を収入した。</p> <p>(3) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,699,289円のうち、平成31年2月末現在227,362円を収入した。</p> <p>(4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額9,862,420円のうち、平成31年2月末現在812,010円を収入した。</p> <p>(5) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額27,873,187円のうち、平成31年2月末現在542,000円を収入した。</p> <p>(6) 分煙設備整備事業補助金返還金の収入未済額8,915,000円については、平成28年3月に2件、7月に3件、神戸地方裁判所に返還を求める訴えを提起し、このうち2件（収入未済額計3,352,000円）は県の勝訴判決が確定し、残る3件は係争中である。</p> <p>(7) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額4,963,940円のうち、平成31年2月末現在13,020円を収入した。</p> <p>(8) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額1,163,840円のうち、平成31年2月末現在339,100円を収入した。</p> <p>(9) 雑入（原爆被害者健康管理手当等過年度過払返還金）の収入未済額2,598,800円のうち、平成31年2月末現在60,000円を収入した。</p> <p>(10) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額111,085,996円のうち、平成31年2月末現在9,231,751円を収入した。</p>

<p>2 財産管理事務について（障害福祉課）</p> <p>精神保健福祉センター内に県・神戸市共同で設置したひょうご・こうべ依存症対策センターにおいて、使用許可手続を行うことなく、施設の一部を市に使用させていた。</p>	<p>行政財産使用許可の手続漏れについては、適切な財産管理事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>産業労働部</p> <p>1 収入の促進について（経営商業課）</p> <p>平成29年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると131,509,739円減少しているものの、7,049,657,738円と多額となっている。</p> <p>2 財産の取得について（観光振興課）</p> <p>委託契約により生じる著作権等については県に帰属させる必要があるのに、平成29年度「五つ星ひょうご」プロモーション事業業務委託契約により取得した商標権が受託者名義となっていた。</p>	<p>(1) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,014,987,760円のうち、平成31年2月末現在4,800,000円を収入した。</p> <p>(2) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額3,032,480,000円のうち、平成31年2月末現在3,808,000円を収入した。</p> <p>(3) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導を行っている。</p> <p>(4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額771,979,000円のうち、平成31年2月末現在10,000,000円を収入した。</p> <p>(5) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額150,580,000円のうち、平成31年2月末現在1,000,000円を収入した。</p> <p>(6) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,260,119,000円のうち、平成31年2月末現在1,400,000円を収入した。</p> <p>(7) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額67,287,726円のうち、平成31年2月末現在230,000円を収入した。</p> <p>(8) 高度化資金違約弁償金の収入未済額565,375,864円のうち、平成31年2月末現在100,000円を収入した。</p> <p>(9) 高度化資金貸付金利子の収入未済額148,083,031円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(10) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,239,840円のうち、平成31年2月末現在10,000円を収入した。</p> <p>(11) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額2,255,000円のうち、平成31年2月末現在100,000円を収入した。</p> <p>(12) 設備資金違約弁償金の収入未済額2,289,764円については、平成31年2月末現在130,000円を収入した。</p> <p>受託者名義となっていた商標権については、受託者の費用負担により、平成30年8月17日付で県名義に移転登録を完了した。</p>

<p>農政環境部</p> <p>1 収入の促進について（農林経済課）</p> <p>平成29年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,938,175円減少しているものの、44,958,709円と多額となっている。</p> <p>2 予算計上について（農地整備課）</p> <p>繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、公共農林水産施設災害復旧費において、961,790円財源不足を生じていた。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額37,892,356円のうち、平成31年2月末現在662,500円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額7,066,353円のうち、平成31年2月末現在452,000円を収入した。</p> <p>公共農林水産施設災害復旧費における財源不足については、今年度予算の執行に留意するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県土整備部</p> <p>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</p> <p>平成29年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると156,588,132円減少しているものの、2,141,620,939円と多額となっている。</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額13,509,190円のうち、平成31年2月末現在6,270,770円を収入した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額12,136,156円のうち、平成31年2月末現在5,976,370円を収入した。</p> <p>(3) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額471,318,112円のうち、平成31年2月末現在909,694円を収入し、467,468,032円については、原因者に発出した道路法に基づく費用負担命令書に対する審査請求について審理を終結し、行政不服審査会の諮問を経て審査請求人の請求を棄却したところである。</p> <p>(4) 港湾施設使用料の収入未済額279,017,131円のうち、平成31年2月末現在2,113,000円を収入した。</p> <p>(5) 県営住宅使用料の収入未済額508,614,899円のうち、平成31年2月末現在101,201,817円を収入した。</p> <p>(6) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額4,307,484円のうち、平成31年2月末現在577,000円を収入した。</p> <p>(7) 借上県営住宅使用料の収入未済額32,995,341円のうち、平成31年2月末現在2,689,515円を収入した。</p> <p>(8) 弁償金の収入未済額819,722,626円のうち、平成31年2月末現在2,683,199円を収入した。</p>

<p>2 補助事業について（公園緑地課） 概算払により支出した三木屋内テニス場大会誘致等事業補助金5,850,000円について、実績確認が行われず、補助金の額の確定及び概算払に対する精算もなされていなかった。</p> <p>3 経理事務について（総務課） 支給の始期を誤ったため、平成29年度住居手当が3件、72,500円過少支給となっていた。</p> <p>4 廃川敷地の管理について（用地課） 平成30年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p>5 ふ頭用地の利用促進について（港湾課） 平成30年3月末現在において県が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が4.3%から24.8%と低調なものが9か所あった。</p>	<p>補助金の実績確認並びに補助金の額の確定及び概算払いに対する精算については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>住居手当の過小支給額72,500円については、平成30年8月16日に追給した。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>県が管理するふ頭の収益施設用地で利用率が低調なもの9か所のうち、平成31年2月末現在漁協への働きかけや企業の進出により2か所改善した。</p>
<p>企業庁 土地の売却について（地域整備事業会計） 平成29年度末現在における売却可能な土地は、1,326,641平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、177,287平方メートルある。</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,326,641平方メートルのうち、平成31年2月末現在10,018平方メートルを売却した。</p>
<p>病院局 未収金について 平成29年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、2,320件、202,160,435円（過少計上額を加え、過大計上額及び消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p>	<p>各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）202,160,435円のうち、平成31年1月末現在34,026,597円を収入した。</p>
<p>教育委員会事務局 収入の促進について（財務課、社会教育課） 平成29年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると47,473,298円減少しているものの、1,154,414,657円と多額となっている。</p>	<p>(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額428,793,394円のうち、平成31年2月末現在28,402,100円を収入し、1,782,000円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額405,024,496円のうち、平成31年2月末現在21,830,284円を収入し、374,660円を不納欠損処理した。</p> <p>(3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額317,896,767円のうち、平成31年2月末現在36,884,109円を収入した。</p>

	(4) 弁償金の収入未済額2,700,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。
警察本部 収入の促進について 平成29年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると53,514,215円減少しているものの、227,376,030円と多額となっている。	放置違反金等の収入未済額227,376,030円のうち、平成31年2月末現在41,853,863円を収入し、14,735,664円を不納欠損処理した。

2 地方機関等

指摘事項	措置
神戸県民センター 県民交流室 1 物品の損傷について 平成29年5月1日から30年2月23日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（県有車両損傷額96,627円、リース車修繕費167,736円）していた。 2 公用車の管理について 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車12台の損傷は、発生時期や原因が不明となっていた。 神戸県税事務所 収税事務について 平成29年度（30年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額は減少しているものの、その人数は20人、総額は99,486,634円で、うち滞納繰越分は31,075,734円である。 神戸土木事務所 1 経理事務について 随時の収入である広告料収入を平成29年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ30年度に発していたものが1件、90,000円あった。	交通事故防止については、全職員を対象とした外部講師による交通安全研修や職場巡回、庁内放送による安全運転意識の啓発等あらゆる機会を通じて交通安全の意識向上を図っている。 また、事故当事者における原因分析、管理監督職からの運転員への声かけや運転時における心がけを繰り返し周知し、交通事故の再発防止に努めている。 公用車の適正管理については、点検チェック表や車両毎の損傷箇所図及び写真を活用し、運行前・運行後点検を徹底し、適正な公用車管理に努めている。 また、各所属で管理職による車両点検や県民交流室による定期点検を強化し、早期発見による亡失等報告書の提出を徹底するなど適正管理に努めている。 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額99,486,634円のうち、平成31年1月末現在70,772,663円の徴収等を行い、3,279,000円を不納欠損処理した。 納入通知書の発行については、発行する際の年度区分の確認を徹底するなど、適正な事務の執行に努めている。

<p>2 財産管理事務について</p> <p>平成30年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p>	<p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>
<p>阪神南県民センター</p> <p>県民交流室</p> <p>物品の損傷について</p> <p>平成29年8月15日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費205,200円）していた。</p> <p>西宮県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>平成29年度（30年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は9人、総額は135,524,775円で、うち滞納繰越分は106,615,315円である。</p> <p>芦屋健康福祉事務所</p> <p>経理事務について</p> <p>庁舎屋上アスファルト防水補修工事の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件、662,040円あった。</p> <p>西宮土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成29年度（30年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は139件、総額は271,692,635円で、うち滞納繰越分は88件、223,735,781円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成30年度収入とすべき30年4月13日に納入通知書を発した工事に伴う光熱水費負担金を29年度収入としているものが4件、182,560円あった。</p>	<p>交通事故の防止については、センター内で交通安全研修を開催し、公用、私用を問わず、交通法規の遵守はもちろんのこと、時間に余裕を持った安全運転に努めるように指導するとともに、職場会議等においても日頃から周知、徹底を図っている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額135,524,775円のうち、平成31年1月末現在128,815,875円の徴収等を行った。</p> <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額271,692,635円のうち、平成31年2月末現在13,106,444円を収入し、34,000円を不納欠損処理した。</p> <p>納入通知書の発行については、会計年度の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>3 占・使用許可事務について 平成29年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、30年4月末現在許可更新手続き未了のものが3件ある。</p> <p>4 契約事務について 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,381,424円）あった。</p> <p>5 工事関係事務について 仁川百合野地すべり資料館の物品（拡声器、ワイヤレスマイク）の購入に際し、物品購入手続で行うべきところ、緊急小規模河川工事として執行していたものが1件、143,640円あった。</p>	<p>許可更新手続き未了となっている3件については、占有者と占有条件面での協議等を行い、更新手続きを完了するよう努めている。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事関係事務については、執行内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>阪神北県民局 総務企画室</p> <p>1 物品の損傷について 平成29年8月7日から30年1月5日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷（固有車両損傷額298,868円、リース車修繕費540,769円）していた。</p> <p>2 公用車の管理について 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車6台の損傷は、その発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>伊丹県税事務所 収税事務について 平成29年度（30年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は7人、総額は56,355,773円で、うち滞納繰越分は3,324,973円である。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修の実施、電子掲示板や庁内放送を活用した職員への注意喚起等により、交通法規の遵守や安全運転についての意識の高揚を図るとともに、自動車教習所での講習会の実施により、運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>職員が車両に損傷を発生させた場合、損傷の程度を問わず亡失等報告書の提出が必要である旨を職場会議や職場研修等を通じて職員に周知徹底するとともに、車両一斉点検で損傷を発見した場合も速やかに亡失等報告を行うよう各所属あて周知徹底している。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額56,355,773円のうち、平成31年1月末現在15,712,169円の徴収等を行った。</p>

<p>宝塚健康福祉事務所 収入の促進について</p> <p>平成29年度（30年4月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は55件、総額は1,028,517円で、うち滞納繰越分は36件、515,821円である。</p> <p>宝塚土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成29年度（30年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は4件、総額は3,902,820円で、うち滞納繰越分は3件、326,940円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>河川占用料が1件、109,900円調定漏れとなっていた。</p>	<p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,028,517円のうち、平成31年2月末現在98,000円を収入し、38,446円を不納欠損処理した。</p> <p>雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額3,902,820円のうち、平成31年2月末現在919,794円を収入した。</p> <p>河川占用料の調定漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p>
<p>丹波県民局 県民交流室 物品の損傷について</p> <p>平成29年5月19日から11月1日までの間に発生した自損事故等により、公用車6台を損傷（県有車両損傷額128,628円、リース車修繕費535,575円）していた。</p> <p>丹波土木事務所 補助事業について</p> <p>県民まちなみ緑化事業において、交付決定の段階で仕入れに係る消費税及び地方消費税相当額があることが明らかであったのに補助対象経費に消費税及び地方消費税を含めたため、平成29年度補助金が1件、80,000円過大交付となっていた。</p>	<p>交通事故防止については、県民局服務規律向上推進委員会の重点取組項目として、庁内放送による安全運転の注意喚起（週3回）を行うとともに、各所属の職場会議での意識付けや県民局交通安全研修を実施している。</p> <p>平成30年度の交通安全研修では、過去5年間の公用車事故の中からよくある事故事例を簡単な図で紹介して、安全確認の徹底を周知するなど、いろいろな機会を通じ、職員に対する安全運転、事故防止の意識付けに徹底して取り組むよう努めている。</p> <p>補助金の過大交付額80,000円については、平成30年10月17日に返還を受けた。</p>

<p>西宮こども家庭センター 収入の促進について</p> <p>平成29年度（30年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は127件、総額は1,381,961円で、うち滞納繰越分は62件、621,871円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,381,961円のうち、平成31年2月末現在561,302円を収入し、275,887円を不納欠損処理した。</p>
<p>川西こども家庭センター 収入の促進について</p> <p>平成29年度（30年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は115件、総額は1,723,475円で、うち滞納繰越分は53件、552,341円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額1,723,475円のうち、平成31年2月末現在203,664円を不納欠損処理した。</p>
<p>精神保健福祉センター 経理事務について</p> <p>自己負担上限額管理票に係る印刷の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（印刷製本費）を支出していたものが1件、501,120円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立工業技術センター 経理事務について</p> <p>(1) 共同研究分担金（1件、200,000円）の調定が3か月以上遅れ、平成30年1月30日となっていた。</p> <p>(2) （節）工事請負費で支出すべき非破壊検査室防火設備等追加工事費1件、595,040円が（節）需用費で、また、（節）備品購入費で支出すべき実験台等5台の購入代金、1,587,600円が（節）工事請負費で支出されていた。</p>	<p>(1) 調定時期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>兵庫障害者職業能力開発校 経理事務について</p> <p>訓練棟北通路舗装陥没部修繕工事の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件、360,450円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立尼崎総合医療センター 1 未収金について</p> <p>平成29年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、975件、75,610,525円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）75,610,525円のうち、平成31年1月末現在、18,331,399円を収入した。</p>

<p>2 経理事務について</p> <p>(1) 弁護士法人等債権回収業者に委託し、回収不能案件との報告があった未収金は、当該報告を受けた日の属する会計年度に貸倒引当金を計上すべきであるのに、これを計上していないものがあったため、貸倒引当金繰入額が105件、5,136,356円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 金属造である備蓄倉庫を耐用年数の異なる鉄骨鉄筋コンクリート造の病院本館に含めて固定資産台帳に記載し、減価償却処理をしたため、減価償却費が1件、70,732円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 地上送迎ゾーン区画整理工事に伴い撤去した本館北玄関前障害者専用駐車区画について、その除却に係る経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が1件、743,545円過少計上となっていた。</p>	<p>(1) 貸倒引当金繰入額の過少計上額5,136,356円については、平成30年6月29日に修正処理した。</p> <p>(2) 減価償却費の過少計上額70,732円については、平成30年6月15日に修正処理した。</p> <p>(3) 固定資産除却費の過少計上額743,545円については、平成30年6月15日に修正処理した。</p>
<p>県立西宮病院</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成29年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、369件、43,278,254円（過少計上額を加え、過大計上額及び消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 患者負担分に係る未収金の計上を漏らしたため、外来収益が22件、69,900円過少計上、その他医業外収益が18件、127,908円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 賃金等の未払金計上に当たり、賃金等から控除する雇用保険料本人負担分の収益計上を行わなかったため、その他医業外収益が191件、101,613円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため貸倒引当金繰入額が709,672円過大計上となっていたほか、同繰入額が1件、1,010円過大計上となっていた。</p> <p>(4) 給食材料のたな卸に当たり、同院が所有していない災害用備蓄食料等を計上したため、貯蔵品（給食材料）が1件、3,832,132円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）43,278,254円のうち、平成31年1月末現在3,129,507円を収入した。</p> <p>(1) 外来収益の過少計上額69,900円及びその他医業外収益の過少計上額127,908円については、平成30年6月15日に修正処理した。</p> <p>(2) その他医業外収益の過少計上については、本年度から収益計上するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(3) 貸倒引当金繰入額の過大計上額710,682円については、平成30年6月15日に修正処理した。</p> <p>(4) 貯蔵品（給食材料）の過大計上額3,832,132円については、平成30年6月11日に修正処理した。</p>

<p>県立加古川医療センター</p> <p>1 未収金について 平成29年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、472件、32,898,735円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について 診療材料費のたな卸に当たり、単価入力を誤ったため、貯蔵品（診療材料費）が1件、190,007円過少計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）32,898,735円のうち、平成31年1月末現在4,928,695円を収入した。</p> <p>貯蔵品（診療材料費）の過少計上額190,007円については、平成30年6月22日に修正処理した。</p>
<p>県立淡路医療センター</p> <p>1 未収金について 平成29年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、163件、16,576,469円（過大計上額及び消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため貸倒引当金繰入額が85,208円過大計上となっていたほか、同繰入額が1件、20,080円過大計上となっていた。</p> <p>(2) 泌尿器科デジタルX線テレビ装置基盤交換モニタ取替等に伴う更新対象部品の除却に係る経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が9件、1,819,003円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 過年度入院料（患者負担分）の調定を減額する場合において、1件当たり10万円以上のときは（項）特別損失（目）過年度損益修正損で処理すべきであるのに、（項）医業外費用（目）医業外雑損失として処理したものが2件、578,417円あった。</p> <p>(4) 診療に係る未収金について、貸倒引当金の計上時期を誤ったことに伴い不納欠損の決定を漏らしたため、医業未収金が4件、308,172円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）16,576,469円のうち、平成31年1月末現在2,874,827円を収入した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過大計上額105,288円については、平成30年7月19日に修正処理した。</p> <p>(2) 固定資産除却費の過少計上額1,819,003円については、平成30年6月27日に修正処理した。</p> <p>(3) 計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務執行に努めている。</p> <p>(4) 医業未収金の過大計上額308,172円については、平成30年7月19日に修正処理した。</p>
<p>県立ひょうごこころの医療センター</p> <p>1 経営成績について 平成29年度の純損失は、前年度の312,266,482円と比較すると、158,935,123円減少し、153,331,359円となっている。</p>	<p>平成30年度は、地域連携の推進の下、精神科救急医療センターにおける救急患者や児童思春期センターにおける入院、外来患者の積極的受入れ等による患者の確保や診療機能に見合う収益の確保に努めるとともに、材料費、経費の節減を図るなど収支の改善に努めている。</p>

<p>2 診療報酬請求事務について</p> <p>生活保護に係る診療報酬請求に当たっては、医療機関が要否意見書を作成し、福祉事務所が同意見書に基づき医療扶助の給付決定をして医療券を発行することが必要となるが、同センターにおいて特段の理由もないのに同意見書が未作成となっており、それに伴い医療券の発行も行われていないため、1年以上前の平成29年3月以前に診療を行ったにもかかわらず請求の出来ていない診療報酬が7件、4,406,400円あった。</p> <p>3 未収金について</p> <p>平成29年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、59件、12,628,261円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>4 経理事務について</p> <p>弁護士法人等債権回収業者に委託し、回収不能案件との報告があった未収金は、当該報告を受けた日の属する会計年度に貸倒引当金を計上すべきであるのに、これを計上していなかったため、貸倒引当金繰入額が2件、590,150円過少計上となっていた。</p>	<p>平成29年3月以前に診療を行ったにもかかわらず請求ができていない診療報酬4,406,400円については、30年7月10日に全額請求した。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）12,628,261円のうち、平成31年1月末現在2,093,572円を収入した。</p> <p>貸倒引当金繰入額の過少計上額590,150円については、平成30年6月15日に修正処理した。</p>
<p>県立柏原病院</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成29年度の純損失は、前年度の362,121,965円と比較すると、9,946,034円減少し、352,175,931円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>平成29年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、65件、3,841,495円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(i) 過年度医業収益の修正に当たり、正当調定額を（節）過年度個人医業未収金で調定すべきところ、（節）現年度個人医業未収金で調定したため、入院収益が1件、85,437円過大調定となっていた。</p>	<p>平成30年度は、救急患者の受入れ促進や柏原赤十字病院との更なる連携強化による患者確保に加え、地域医療支援病院の承認を得るなど診療機能に見合う収益の確保に努めるとともに、後発医薬品の採用拡大や安価な診療材料への切替え、経費の節減等により費用の抑制を図り経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）3,841,495円のうち、平成31年1月末現在819,077円を収入した。</p> <p>(i) 計上科目の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に務めている。</p>

<p>(2) (節) 修繕費で支出すべき医療用ガス供給設備修繕料1件、378,000円が(節)委託料で支出されていた。</p> <p>(3) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が192,883円過大計上となっていた。</p>	<p>(2) 計上科目の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(3) 貸倒引当金繰入額の過大計上額192,883円については、平成30年7月24日に修正処理した。</p>
<p>県立こども病院</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成29年度の純損失は、前年度の3,684,659,703円と比較すると、3,306,998,271円減少し、377,661,432円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>平成29年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、87件、5,578,669円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>薬品のたな卸に当たり、集計を誤ったため、貯蔵品(薬品)が1件、424,087円過大計上となっていた。</p> <p>4 契約事務について</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、自立サイン補修工事契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件(契約額2,488,968円)あった。</p>	<p>平成30年度は、診療報酬改定に伴う新たな加算の取得等により診療機能に見合う収益の確保を図るとともに、後発医薬品の採用促進、診療材料に係る値下げ交渉や安価品への切替え、経費節減等により費用の抑制を図り、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)5,578,669円のうち、平成31年1月末現在830,241円を収入した。</p> <p>貯蔵品(薬品)の過大計上額424,087円については、平成30年6月12日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立がんセンター</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成29年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、83件、8,218,498円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が53,818円過大計上となっていた。</p> <p>(2) 過年度に二重調定した入院料(患者負担分)を取り消す処理において、1件当たり10万円以上のときは(項)特別損失(目)過年度損益修正損で処理すべきであるのに、(項)医業外費用(目)医業外雑損失と</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)8,218,498円のうち、平成31年1月末現在768,746円を収入した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過大計上額53,818円については、平成30年6月25日に修正処理した。</p> <p>(2) 計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p>

<p>して処理したものが1件、151,660円あった。</p> <p>また、過年度入院料（患者負担分）を還付する場合において、1件当たり10万円未満のときは（項）医業外費用（目）医業外雑損失で処理すべきであるのに、（項）特別損失（目）過年度損益修正損として処理したものが3件、21,003円あった。</p>	
<p>県立姫路循環器病センター</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成29年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、47件、3,529,529円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 受託研究実施契約に係る委託料の調定を漏らしたため、その他医業収益が1件、64,800円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、420,119円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）3,529,529円のうち、平成30年1月末現在250,533円を収入した。</p> <p>(1) その他医業収益の過少計上額64,800円については、平成30年7月6日に収入した。</p> <p>(2) 貯蔵品（薬品）の過大計上額420,119円については、平成30年5月31日に修正処理した。</p>
<p>県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター</p> <p>経営成績について</p> <p>平成29年度の純損失は、226,586,089円である。</p>	<p>平成29年12月に開設し、30年度から本格的に稼働しているが、施設の知名度が不足しているため、各種学会等での当施設のPR、医療関係者等を対象とした施設見学会の開催に加え、ホームページ全面改定及びインターネット検索連動型広告の導入等により広報活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、紹介元病院の新規開拓や既紹介元病院との連携強化に努め、患者の受入促進に取り組むとともに、材料費や経費など費用の抑制を図り、経営成績の向上に努めている。</p>
<p>篠山警察署</p> <p>物品の損傷について</p> <p>平成29年5月20日及び30年1月16日に発生した自損事故により、公用車2台を損傷（損傷額1,105,500円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、ベテラン乗務員の指導の下、四輪及び二輪車の運転訓練による運転技術の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<p>社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 収入の促進について 平成29年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した27年度末と比較すると686,484,146円増加しており、4,942,185,424円である。</p>	<p>生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額4,942,185,424円と新たに平成30年4月から31年2月までに償還期限を迎えた要償還額740,296,813円との合計額5,682,482,237円のうち、平成31年2月末現在439,829,780円を収入した。</p>
<p>社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 未収金について 平成29年度末現在における診療等に関する未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前回監査を執行した27年度末と比較すると未収金額は減少しているものの、89件、3,353,136円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>診療等に関する未収金（現年度の診療報酬等を除く。）3,353,136円のうち、平成31年2月末現在566,769円を収入した。</p>
<p>兵庫県住宅供給公社 1 収入の促進について (1) 平成29年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると30,005,643円減少しているものの、128,181,076円で、うち6か月分以上の滞納は、101人（延べ1,509か月分）、84,208,648円である。 (2) 平成29年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると1,087,973円減少しているものの、17,148,804円で、うち6か月分以上の滞納は、82人、14,250,616円である。 (3) 平成29年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると14,084,696円減少しているものの、42,489,985円で、うち過年度分の滞納は、201人、40,483,835円である。</p> <p>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について 平成29年度（30年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると30,653,886円減少しているものの、244,243,321円で、うち6か月分以上の滞納は、520人（延べ5,760か月分）、164,422,630円である。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額128,181,076円のうち、平成31年2月末現在43,386,014円を収入した。 (2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額17,148,804円のうち、平成31年2月末現在2,266,417円を収入した。 (3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額42,489,985円のうち、平成31年2月末現在2,967,916円を収入した。</p> <p>県営住宅使用料等の収入未済額244,243,321円のうち、平成31年2月末現在46,159,693円を収入した。</p>